

東京新聞【柳沢協二さんのウオッチ安全保障／web版】(9. 19)

日本が戦後、少なくとも安全保障関連法成立まで70年にわたって平和を保ってこられたのは、「専守防衛」に徹して自ら戦争をせず、米国の戦争にも巻き込まれないという姿勢だったからだ。米軍と共に戦う方向へかじを切り、巻き込まれることを受け入れたのは、安保政策の大転換だった。

1997年の日米防衛協力の指針(ガイドライン)の見直しを担当した当時、日本防衛以外での米軍協力がテーマだった。拠り所は、憲法に基づき「米軍の戦闘行為とは一体化しない」ことだった。2000年代の自衛隊のイラク派遣も抑制的に対応し、全員無事に帰ってくるのができた。「米軍の戦闘行為とは一体化しない」という一線を取り払ったのが安保関連法だ。集団的自衛権行使を含め、自衛隊の武力行使の枠組みを大きく変えた。

岸田文雄政権が閣議決定した安保関連3文書の改定では、敵基地攻撃能力(反撃能力)の保有まで盛り込んだ。「抑止力強化」という説明だが、抑止の本質は、「攻めてきたら報復する」という脅しだ。相手が脅しに屈しなければ抑止は破綻する。日米が一体化する中では、相手に日本攻撃の動機がなくても巻き込まれる可能性はある。

「台湾有事は日本有事」という国会議員の発言は、まさに台湾防衛を巡る米中戦争に巻き込まれることを当然とする政治意思の表明といえる。その意味で、安保法10年、日本は戦争に近づいた。

だが、「台湾有事」に米国が参戦するには、日本の基地使用が必要で、それを受諾すれば、日本も戦争当事国になってミサイルが飛んでくる。断れば日米同盟が破綻する。それは、日本政治にとって「悪夢の選択」だ。一方、政府は、台湾有事を念頭に「南西諸島の住民避難」を語るが、「日本にミサイルが飛んでくる。覚悟して」とは言わない。戦争では、何より国民の覚悟が求められるはずであるのに。

「抑止」に万全はない。それゆえ、「相手が戦争を辞さないほどの利益」を脅かさないという安心を与え、戦争の動機をなくす「安心供与」が必要となる。例えば、中国は台湾が分離独立するなら武力を行使する。米国は中国が武力を使えば台湾を防衛する。台湾は中国から独立したいが、戦争になるのは嫌だと思っている。つまり3者が共通して望むのは「現状維持」だ。これをテコに、政治的知恵を働かせる余地は十分にある。国民に覚悟を語らず、戦争回避の政治的知恵も持たないのは、政治の怠慢以外の何物でもない。

この10年で変わったものは他にもある。少子高齢化が進み、自衛隊の人手不足が深刻化している。兵器を増やしても扱う人手が足りない。国の借金も、GDPの2.5倍に膨張した。勇ましいことを言っても、日本にできることは限られている。まして戦争などできるものではない。折しも、今年が戦後80年である。戦争を避ける道筋は、いつでもある。「政治家の最大の使命は、戦争の回避である」という教訓を改めて噛み締める機会にしたいものだ。